

令和3年度第2回金沢市総合教育会議

日時：令和3年12月24日（金）13:30～15:00

場所：金沢市役所第1委員会室

開会

（新保企画調整課長） 定刻となりましたので、ただ今から令和3年度第2回金沢市総合教育会議を開催します。私は、事務局を担当しております企画調整課の新保と申します。よろしくお願いいたします。

本日の出席者につきましては、お手元の名簿のとおりでございます。なお、各座席にマイクを置いてございますので、ご発言の際にはマイクをオンにさせていただきますよう、よろしくお願いいたします。それでは開会に当たりまして、山野市長がご挨拶を申し上げます。

1 市長挨拶

（山野市長） 皆さん、こんにちは。12月の後半ですけど、すごくいい天気になってうれしいなと思っています。

今日のテーマの一つでもあります、幼児教育・保育施設と小学校との接続強化ですけれども、実は僕が市長になって3年目か4年目、今から6～7年前ぐらいから、保育所、認定こども園、幼稚園の関係者と定期的に年3回ぐらい、テーマを決めて意見交換をしています。少ないときでも5～6人、多いときには10名弱です。やはり議論になる一つが、まさに今日これから皆さんと議論させていただく幼児教育・保育施設と小学校の接続の強化という話です。

その中で、ある園は毎年今頃の時期かな、その園の校下の小学校の先生に来ていただいて、園を見てもらう。もちろん子供と直接何かをするわけではないけれども、園を見てもらって先生方と意見交換をするということを毎年行っていると。やはりちょっと気になるお子さんの情報もその段階でお伝えさせていただく。もちろんペーパーとしても行くのですけれども、その様子も少しご覧いただいたりしていると。そんなに何回も何回もやっているわけではないですけれども、やはりそれをするによって、気持ちも含めて、学校側との距離がすごく近くなるということもお聞きいたしました。

ただ、それは金沢市全体でやっているわけではなくて、あくまでもその園としてやっているということでした。僕はそれが決して悪いなどと思いませんけれども、そのやり方がベターなのか、よりベターな方法があるかということはいろいろな議論があると思うのですけれども、その意見交換の中から幼児教育センターという話が出てきました。

また、その話し合いの中から、東京大学発達保育実践政策学センターCedep（セデップ）と金沢市が協定を締結しまして、先進的ないろいろな取り組みをされていらっしゃるの、金沢市の保育所や認定こども園、幼稚園もそのノウハウも教えてもらおうし、研修にも参加させてもらおう。Cedep からすれば、金沢市のいろいろな取り組み、ちょうど人口規模からいってもデータとしてすごく魅力的な自治体であり、東京大学側にとってもすごく有益だ

ということで、協定を締結して既に3、4年、交流を行っているところでもあります。いろいろな形で幼稚園・保育所・認定こども園と小学校とのつながりが大切だという思いの中から、そういうことをさせていただいているところでもあります。

今日は教育委員の皆さんからもいろいろなご意見をお聞きしながら、より円滑な形で進めていくことができればと思いますし、家庭教育ということも大きな課題でもありますので、そんな視点からも皆さんと意見交換できればと思います。どうぞよろしく願いいたします。

2 幼児教育・保育施設と小学校との接続強化について

(新保企画調整課長) それでは協議に移りたいと存じます。本日の協議題は、今ほどの市長のご挨拶にもありました「幼児教育・保育施設と小学校との接続強化について」、もう一つが「家庭教育の推進について」でございます。

まず一つ目の協議題ですが、こちらは市長部局の所管でありますので、都市政策局長から趣旨を説明し、担当の幼児教育センターが資料の説明をいたします。

(鳥倉都市政策局長) 都市政策局長の鳥倉でございます。本日はよろしく願いいたします。

それでは一つ目の協議題「幼児教育・保育施設と小学校の接続強化について」でございます。初めに私の方から趣旨説明をさせていただきます。その後、事務局からの資料の説明、そして意見交換を行いたいと思いますので、よろしく願いいたします。

令和2年4月に、金沢市におきましては、未来を担う子供たちの健やかな育成を目指し、幼児教育の質の向上を図るために、幼児教育推進の拠点としまして、教育プラザ富樫に幼児教育センターを開設しております。同センターにおける、子供の育ちの連続性を意識した幼児教育・保育施設と小学校との接続強化に関する取り組みについてこの後ご説明しますし、課題もお示ししながら今後取り組むべき施策、それから家庭教育との連携につきましても、市長、それから教育委員の皆さま方のご意見をお聞きしたいといった趣旨で議題にさせていただいております。趣旨説明については以上でございます。

それでは早速、事務局の方から概要についてご説明いたします。お願いいたします。

(久田幼児教育センター所長補佐) 幼児教育センターの久田と申します。本日はよろしく願いします。幼児教育・保育施設と小学校との接続強化について説明させていただきます。

(以下、スライド併用)

まず、幼保小接続のこれまでの取り組みについて、次に、昨年度策定した「かなざわ幼児教育みちるべ」について、最後に、幼保小接続の課題について、順を追って説明させていただきます。

幼保小接続のこれまでの取り組みについてです。昨年度、子供たちの健やかな育成を目

指し、幼児教育のさらなる質の向上を図るため、幼児教育センターを開設しました。当センターでは、「幼児教育・保育の質の向上」「保育士・幼稚園教諭の確保」「幼保小の接続強化」「発達段階に応じた育児・保育支援」を四つの柱として、幼児教育施設や東京大学、保育士等養成校、教育委員会、小学校と連携しながら、研究・研修・実践の三つの機能で事業を推進しております。

幼保小の接続については、センター開設前から取り組んでいるものを挙げております。

①幼保小連携推進事業。これにつきましては、一つの小学校と一つの幼児教育施設で教員と保育士等が情報交換を行い、子供の育ちを共有するとともに、接続を意識した子供同士の交流活動を実施するものです。

②幼保小合同研修。これにつきましては、保育士等と教員が共に研修を受け、話し合うもので、相互理解を図る貴重な機会となっております。

③保育士の小学校体験研修では、保育士等が小学校で、教育活動の体験であるとか教員との情報交換を通して、子供の育ちや教員の関わりについて理解を深めるものです。

その他、小学校入学に向け、子供の情報をまとめた要録を保育所等から小学校へ送付したり、小学校1年生と年長児が保育所や小学校を相互訪問したり、小学校の教員が入学する子供の状況を保育所等に聞き取りを行うなど、幼保小の円滑な接続のため、さまざまな取り組みを行ってまいりました。これらに加えて、新たな取り組みとして昨年度、「かなざわ幼児教育みちしるべ」を作成し、活用に向けて取り組んでいるところです。

「かなざわ幼児教育みちしるべ」についてご説明いたします。お手元にこちらのリーフレットをご用意しておりますので、そちらをご覧ください。「かなざわ幼児教育みちしるべ」は、本市の幼児教育の方向性や、子供たちが健やかに成長していく中でどのようなことを大切にしていくかという視点について表したものです。幼児教育施設でどのようなことが行われているか、行われていることがどのような意味を持つのか、子供たちの遊んでいる姿がどのような学びにつながっていくのか、幼児教育での学びが学校教育にどうつながっていくのかということが、今まで幼児教育施設や地域、小学校の間で認識に差があるのではないかとありました。共通の視点で子供たちを見ることで、子供たちの健やかな育ちにつなげていきたいと考え、学識者や幼児教育施設、小学校の関係者が検討を重ね、昨年度策定したものとなっております。

リーフレットの中ほどをご覧ください。こちらの手を広げたようなイラストになっている中ほどなのですが、一番下の四角で囲ってある部分、「金沢市の幼児教育・保育の視点」は、本市の幼児教育施設が共通で大切にしている部分となります。その上に「各施設における教育・保育理念」が加わり、全ての土台となっていることを表しています。そして、幼児教育施設は家庭とともに、保育所保育指針などにもある、子供たちの情緒の安定を配慮し「愛着の形成」「基本的生活習慣の育成」を進め、子供たちの「健康な心と体」を支えていきます。それがこの中にあります、手のひらを上に向けているイラストの部分です。そして、三つの力、「伸びゆく力」を下支えし、その成長を後押ししていきます。

「伸びゆく力」とは、保育所保育指針などで示されている「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」の資質・能力を基軸とし、三つの力に再構成したものとなっております。この

「伸びゆく力」は、子供たち一人一人に備わっている潜在的な力であり、到達点ではなく、プロセスとして表したものです。「伸びゆく力」は三つに分けて表していますが、それぞれ関係しており、「自分に関する力」と「人と関わる力」は「学ぼうとする力」の土台となっています。

このように幼児教育は学校教育を先取りして行うものでなく、生活や遊びを通して生涯にわたる学習の基礎をつくること、そのような力を培うことを重視しています。この「伸びゆく力」を共通言語として、幼児教育施設が共通認識を持つとともに、小学校や家庭、地域と共有できるようにしていきます。

次に、「みちしるべ」の周知状況です。まず、社会福祉協議会保育部会や私立幼稚園協会、小学校校長会等で説明させていただきました。また、市内全ての保育所などや小学校にリーフレットを配布しました。リーフレットについては、市のホームページにも掲載しております。その他、この「幼児教育みちしるべ」を分かりやすく解説した動画を作成し、市の公式 YouTube チャンネルに掲載して、保護者や地域の方にもご覧いただけるようにしています。

これがその「みちしるべ」の解説動画の最初の部分です。6 分間の動画になっておりますので、またお時間のあるときにぜひご覧になってください。

みちしるべの活用推進のための取り組みについては、今年度は「みちしるべ」の活用研究事業や「みちしるべ」についての研修を実施しました。その他、「伸びゆく力」の解説動画の作成を予定しております。

それぞれの詳細について説明いたします。「みちしるべ」活用研究事業とは、「みちしるべ」の具体的な活用方法について星稜大学と共同で研究を行っているものです。この研究では「みちしるべ」の活用の手引きと活用のためのシートを作成し、小学校との接続や、家庭および地域との共通理解につなげるため、六つの幼児教育施設をモデル園とし、現在実践・検証を行っているところです。このモデル園の成果を来年度以降、他の幼児教育施設での「みちしるべ」の活用につなげていきたいと考えております。

これが「みちしるべ」活用シートになります。これは、ある保育所に在籍する A くん の園での姿を落とし込んだものになります。それぞれ「自分に関する力」「人と関わる力」「学ぼうとする力」などについて、A くん の印象的なエピソードを写真と文章で表しています。このように子供の姿を文章だけではなく写真を載せて可視化することで、A くん のことをよりイメージしやすくなっています。

「みちしるべ」活用シートに期待される効果として、子供の姿がイメージしやすいため、保育士と教員が子供の育ちについて共通の視点で話し合い、理解を深めることができるほか、保育士と保護者との間でも同様の効果が見込まれます。また活用シートは、A くん の「幼児教育みちしるべ」のように、個人の姿を表すことができるほか、例えば運動会など

のイベントごとにクラス単位で作成することもできます。また、園として、例えば三馬保育所の「幼児教育みちしるべ」を作成し、その施設が持つ特色を地域や保護者に向けて分かりやすく発信することも可能となります。

「みちしるべ」を活用するにはまず内容を理解していただく必要があるため、研修を行いました。教員と保育士等を対象として毎年実施している幼保小合同研修の中に、今年度は「みちしるべ」の解説を加え、互いに理解を深めました。また、保育士等を対象とした「みちしるべ」の活用方法についての研修も行いました。「みちしるべ」について理解し、「伸びゆく力」の視点で子供を捉えること、また、子供の姿を家庭、小学校、地域につなげていくため、活用シートに自分の担当児童のケースを落とし込んで、参加者同士で子供の姿を共有する方法を学びました。

保育所等での生活や遊びの中で子供たちの「伸びゆく力」が育まれている場面に、解説を加えた動画を作成する予定です。どのような場面で「伸びゆく力」が育つのかを、実際の保育現場で撮影した子供の遊ぶ姿に解説を加えた動画を作成し、研修で活用するとともに、市の公式 YouTube チャンネルに掲載することを考えております。

最後になります。以上のことを踏まえて、本日、私どもが課題として挙げていることが二つございます。まず一つ目、幼保小の接続について個人の理解から組織全体に理解が広がり、かつ、組織として取り組んでいくことです。これまでの研修や交流を通して個人の理解は進んでいると思われませんが、それだけでは接続強化には結び付きません。やはり幼児教育施設や小学校の職員全員が理解し、組織として取り組むことが重要となってきます。

二つ目は、「みちしるべ」の理解促進と活用です。現在、リーフレットの配布や動画の作成、研修などを通じて周知や理解促進に努めていますが、まだ十分ではありません。今年度の研究の成果なども踏まえまして、来年度以降も「みちしるべ」の理解促進と活用に努めていきたいと考えております。説明は以上となります。

(鳥倉都市政策局長) ありがとうございます。今ほどは「かなざわ幼児教育みちしるべ」を中心に説明していただきました。そして最後に課題としまして理解の広がり、組織としての取り組みについて、それからもう1点が「みちしるべ」の理解促進と活用についてという課題を説明させていただきました。このことを踏まえまして、皆さま方からご意見を頂戴したいと思っております。まず幼保小の接続につきまして、組織全体、関係団体も含めた取り組みについてご意見やご質問等ございましたらお願いしたいと思います。いかがでしょうか。大島委員、お願いいたします。

(大島教育委員) 幼保小の接続について丁寧にご説明いただきましてありがとうございます。その中で、組織全体で取り組むことを一つの課題としてお話いただきました。令和2年4月1日に幼児教育センターが教育プラザの中に開設されたということで、開設されてまだ1年半ぐらいですので、これからというところはあるかと思うのですが、幼児教育センターを開設されたことによって幼保小の接続が特に具体的に進んだような点がもし

あれば、コロナ禍であったのでなかなか難しい面はあったと思うのですが、進んだ面が具体的にあればちょっと教えていただければと思います。

(久田幼児教育センター所長補佐) 幼児教育センター事業の4本柱の一つとして、幼保小の接続強化は一生懸命取り組んでいけない部分ではあります。例えば幼保小の連携推進事業、先ほども説明させていただきましたが、一つの小学校と一つの幼児教育施設で教員・保育士が情報交換を行う、子供同士の交流活動を行うといったものをずっと実施してきてはいたのですが、今までは1対1の関係でやっていたものが、R2年度はたまたまということもあるのですけれども、一つの小学校の校下の二つの幼児教育施設と交流ができたということがあります。実際、小学校に行かれるお子さんは一つの小学校の校下に幾つもの幼児教育施設があって、そこから一つの小学校に行かれると。今までは1対1の活動ではあったのですけれども、R2年度は1対2の関係で交流できたということがありました。

あとは、幼保小の合同研修につきまして、今までは小学校側は選択制、手を挙げた小学校が受けられるような選択制の研修ではあったのですけれども、昨年度はコロナで中止とはなったのですが、昨年度から全小学校から必ず受けるようにということで、必須の研修になりました。そういった場で学校の先生方と幼保小の職員と一緒に研修を受けられる、意見交換を行えるということがありました。

また今年度は「金沢幼児教育みちしるべ」を策定しましたので、これを使って今後とも小学校と合同研修を実施していきたいと思っております。以上です。

(大島教育委員) 具体的にありがとうございました。また継続の方をお願いしたいと思います。

(鳥倉都市政策局長) その他に何か。木村委員、お願いいたします。

(木村教育委員) ここにあります課題に「個人の理解から組織全体に理解が広がり、かつ組織として取り組んでいくこと」とありますけれども、これで幼児教育センターを開設してから1年半ぐらいですが、今後どのような効果が期待できるのか、教えていただければと思います。また実情も教えていただければと思います。

(久田幼児教育センター所長補佐) ありがとうございます。個人の方の理解は、研修等をいろいろと実施しておりますので、少しずつは進んできていると思われれます。ただ、組織になると小学校にしる、幼児教育施設にしる、いろいろな取り組みがある中で何を優先するかといったときに、幼保小の接続の取り組みが優先順位として上に上がるかどうかによって変わってくると思うのですが、幼保小の接続の優先順位が高いかということやそういうわけでもないのかなど。理解のある担当者がいるうちは積極的に取り組んで、その方がなくなった途端に力が入らなくなるといったことが起こらないように、やはり組織全体で理解が広がれば、担当者の取り組みのいかんにかかわらず組織として接続の取り組みが継続していくのではないかなど考えております。そういうふうにしていきたいと思っております。

ます。

(木村教育委員) 1年半ぐらいではまだ・・・、これからずっと努力していただくことで皆さまにだんだん成果が表れたらいいなと思います。よろしくお願いします。

(久田幼児教育センター所長補佐) ありがとうございます。

(鳥倉都市政策局長) ありがとうございます。他に何か。丸山委員、お願いいたします。

(丸山教育委員) 私の方から2点あるのですけれども、まずこの「みちしるべ」活用シートはとてもいいと思うのですけれども、これは具体的にどなたが作成して、どのように活用しているのかということをお話していただきたいと思っています。あともう1点ですけれども、今後この組織全体で新たにどのような事業、取り組みを考えているかということをお話してください。

(久田幼児教育センター所長補佐) こちらの「幼児教育みちしるべ」の活用シートなのですけれども、例えば保育所の担当の先生が、Aくんについての日々の保育の中で、この子は今、ちょうどこういった「学ぼうとする力」が育っているのではないとか、「人とかかわる力」が育っているのだなという形で、担当の先生が書く形になっています。こういったものを活用して、先ほどの説明の中でお話したように、保育所の方から小学校に要録というものを送っているのですけれども、要録だと文章だけなのですが、活用シートだと子供の姿が写真で写っています。それに関してのエピソードなので、その子の姿が伝わりやすいのかなと思っています。

もう一つのご質問、幼保小の接続に対して組織全体として取り組むためにどのような事業を考えているかということですが、今年度はこの書き方の研修というか、できたばかりなので、どういうふうにご利用したらよいかということで、個人を対象にした研修、「みちしるべ」についての説明や使用方法についての研修を実施してきました。来年度以降はそれに加えて、例えば管理職や施設長といった方々にも「みちしるべ」について理解していただいたり、こういった形で子供の情報を共有できるということを伝えていけたらなと考えております。

(丸山教育委員) ありがとうございます。

(鳥倉都市政策局長) 他の委員さんからも何かご意見やご質問等ありましたらお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。田邊委員、いかがでしょうか。

(田邊教育委員) 連携に関しては校種間の連携、小中連携や高大連携などがあって、保幼小連携は一番最初の段階の校種間の連携ということになりますが、連携に関しては総じて下の段階というか、年齢が下の段階の組織はすごく関心を持ってつながりを深めよう、

深めようとアクセスされるのですが、その方向の先にある次の段階の、例えば小学校だと中学校との連携は非常に関心を持たれるのですが、それ以前の段階に関しては関心が相対的に薄いような気がするのです。ですから、保幼小の連携に関してはやはり保育所・幼稚園の段階での取り組みが小学校側でどう受け止めるか、それが大きな鍵になります。一般的に小学校の先生が保育現場に足を運んで、さまざまな活動をどんなふうに取り入れるのかというのはそんなに知識として豊かではないところがありますので、連携の促進に関しては、こういう「みちしるべ」のようなツールを使って示して共有するというのはとても大きなステップになるのかなと思いますので、ぜひ活用していただければと思います。

(鳥倉都市政策局長) ありがとうございます。櫻吉委員、お願いいたします。

(櫻吉教育委員) 僕の方からは少しお願いと質問をさせていただきたいと思います。この「みちしるべ」の活用シートはビジュアルで情報が伝わりやすく非常にいいなと思うのですが、一般の保育でどういう要録を作成されているか、僕はちょっと分からないのですが、うちの保育では障害者の子たちの要録は一応全部、僕が最終的に確認しているのですが、かなり細かく書いて、ほとんどが支援学校に進学するので、支援学校の先生とも連携を取っています。

さらに何かこのような新しいものを取り入れる、これ自身は素晴らしいことだと思うのですが、そうすると事務処理というか、労力が非常に大きくなるので、やはり労力以上の何か効果が目に見えて分かるようなものがないと、なかなか保育士のモチベーションにもつながらないのではないかと、あとはやはりその作成になるべく労力をかけずにできるようなシステムといいますか、そういうものがあつたらいいなと。そうしないと、持続的にこのような素晴らしいものを続けるのは難しいのではないかとというのが1点です。

もう一つは、地域の保育園から、例えば支援学級に進む子どもなどは他の子に比べるとよりたくさん情報が必要になってくるのではないかと思うのです。支援学級に進む場合は向こうの方でも支援学級として受け入れる準備がある程度整っているのですが、就学支援委員会で支援学級の判定が出ても、通常級に行く子ども一定数いますよね。そういう子どもたちの情報がしっかり伝わらないと、やはり小学校低学年は環境が大きく変わって不適應が出やすいので、そこの連携を特にしていただきたいというのが要望です。

質問としては、この「みちしるべ」の活用シートと今までの要録の関連性といいますか、そこら辺はどういうふうに考えておられるか、教えていただけますか。

(久田幼児教育センター所長補佐) ありがとうございます。要録については保育所保育指針の方で、必ず就学に際して幼児教育施設と小学校が子供の育ちについて情報を共有する、子供の育ちを支える資料として必ず送付するようというふうに決まっています。それで、内容については、ちょっと今ここに実物はないのですが、健康、人間関係、環境、言葉、表現などについて、子供の育ちについて細かく書いていただいているのですが、文章のみですので、やはりどうしても子供の姿をイメージしにくいという部分があります。「みちしるべ」の活用シートは、その部分については写真でこういった子供のエピソードも見られますし、それに関する文章ということで子供の姿についてイメージ

しやすいのかなど。ただ、やはり要録は必須のもので、活用シートはあくまで補完するもの、要録を補完して子供の姿をイメージしやすくするものということになっています。

先ほどのお話の中で、保育士さんの負担が増える一方ではないかということもあります。これについても、例えば小学校に上がる直前にこの子の育ちについてまとめて出さなければということで、そのときになってまとめて書くというときは保育士さんもきっとすごい負担になると思うのです。やはり日々の保育の中で少しずつ、今、この子のこの部分が育っているというふうに感じるものがあれば、年間を通してこれに取り組んでいっていただけるといいのかなど。

例えば、保護者の方と面談するときなども活用シートを利用しながら面談することで、日々のお子さんの様子を伝え合ってお互いに理解し合えることがあるのではないかなど思っています。ただ、もっとこれをやるとこんないい効果があるのだよということを保育士さんにはどんどんお伝えできたらいいなということで、今はモデル事業なども進めているところですので、そこでの効果を次につなげていけたらと思っております。

(櫻吉教育委員) ぜひ有効に使ってください。

(久田幼児教育センター所長補佐) はい、ありがとうございます。

(鳥倉都市政策局長) 長澤委員、お願いいたします。

(長澤教育委員) 私からは感想を一つと質問を一つ、お願いいたします。10ページに挙がっています「みちしるべ」活用シートを拝見していただき思い出したのは、私が子供を保育園に預けていたときに、保育士の方が日々の園での子供の様子をノートに、今日は何月何日、お子さんの様子という形で記録を書き添えていたものを楽しみ読み返していたことです。また写真は、月1回の「園だより」という形で、「子供たちの様子」を写真でお伝えしていただき思い出しました。こういった日々の保育園での生活を切り取って、今回、「伸びゆく力」の構成要素に整理したものがこの「みちしるべ」の活用シートなのだろうと理解しています。ということで、保護者にとっては自分の子供がやはり一番の関心事ですから、自分の子供についてこういう形で整理されたものが出てくると、より「みちしるべ」というものの理解が進むのだろうと思います。

先ほど櫻吉委員がおっしゃったように、先生方のご負担はとても大きいです。保育士は日々お子さんの面倒を見ていて、子どもたちが眠っている数十分の間にひたすら報告を書くという大変厳しい環境でお仕事を毎日されていることを、私も実際体験してみました。ですから、こういったものをきちんと作らなければならないとなると大変プレッシャーになりますので、それこそ先ほどご説明がありましたように、日々のものを切り取った形で適宜作っていただけるよう具体的に提案すれば、このシートが活用、定着していくのではないかなど思った次第です。これが一つ感想です。

質問に関しては、この「みちしるべ」ですけれども、家庭との間での相互理解という意味では、自分の子供を間に置くことによって深まっていくと思うのですが、地域との間で

の相互利用を実現していくためにどのような工夫を考えておられますでしょうか。

(久田幼児教育センター所長補佐) ありがとうございます。地域の方との活用ということなのですが、具体的にAくんの「みちしるべ」などというわけではなくて、何々園の「みちしるべ」ということで、例えばうちの保育園ではこういう保育理念を持って保育していますよ、幼児教育をしていますよとか、例えば子供たちの姿を添えて、うちの保育園・認定こども園の活動でこういう姿が育っていますよとか、そういう形で地域の保育園がどういった活動をしているかという部分を、活用シートを使って地域の人に伝えていけたらなと思っています。

地域の中には当然保護者も含まれていますし、小学校も含まれているのかなと思っていますのですけれども、例えばいろいろな保育園関係のイベントに地域の方をご招待するとか、その後でこういったものを使って、また園のことも理解していただくような機会を設けるとか、そんな形で活用できないかなと思っています。

(長澤教育委員) ありがとうございます。地域との相互理解の一つのツールというか方法として、今ご紹介いただいた、保育園や幼稚園の活動を広く知ってもらうというものがあるのかなと思います。ただ一方で、その園の紹介にとどまってしまうのは、地域として何がしたいのかというところの大きな目標が見失われてしまうところも懸念されます。一つ一つ地域を構成している団体の目標や理念というものを理解してもらうことによって、地域として全体的に理解が上がるという活動するためには、地域として何を求めていくのかということをやはり市として、教育委員会としてきちんと目標を持っていくことが大事なのかなと思いました。ちょっと抽象的なお話になりましたけれども、一緒に考えていただければいいなと思います。ありがとうございました。

(久田幼児教育センター所長補佐) ありがとうございます。

(鳥倉都市政策局長) ありがとうございます。教育委員の皆さまからは、幼保の合同研修の話ですとか、要録の作成、それから「みちしるべ」の活用の仕方について、本当に具体的なお話を頂きました。それから、負担軽減といったお話も頂きました。本当に参考になったと思います。これらのご意見を踏まえまして、教育長の方からお願いいたします。

(野口教育長) 今までのご意見を踏まえてとなるか分かりませんが、先ほどからずっとお話をお伺いしながら、自分が小学校の現場の教員として仕事をしていたときのことを思い浮かべていました。20年間、教諭の時代がありました。その20年間の教諭の中で、一つだけ担当したことのない学年があるのです。それは1年生でした。まだまだ教師としての、教員としての視野が未熟だったのだろうなということで校長が判断されたかもしれませんけれども、実際にその後、教頭とか校長になって、先生方がどうやって幼保の方と関わりを持っているのかなということでもずっと見ておりましたけれども、関わりというのはどちらかというと8月ぐらいから大体スタートしてきますよね。

そのときには、うちの学校にどの園から何人来るのだろうかとか、それからその中で特に気を付けないといけない、要は支援を必要とするお子さんが何人ほどいるのか、どんな子なのかというところの情報交換がスタートしていった、年が改まってから学級編成などを考えていくときに何か必要な情報があれば、もう一遍連絡を差し上げて、情報を頂いて、そして自分たちの学校のクラス編成を行いながら新学年を迎えていく。そのような関係でしかあまりなかったかなと思います。ですから、要録もあまり見ていないという現状があったのではないかなというふうに思っていました。

ただ、自分が特に高学年の担任とか校長になってから、3月の終わりに卒園式というのがありまして、その卒園式にお伺いさせていただくと、立派に育てているなという姿をたくさん見ることができました。ところが、その子たちが1年生に入ってくると、また何か年中さんに戻ってしまったのではないかなという、本当に手を取り足を取りというような育てを学校の中でまたやっちゃっているのかなというふうに、いつも反省に立っていました。

そんな意味では今回、この「みちしるべ」の活用シートができたことはすごく画期的だと思います。このお子さんたちの最終章的な形のものが1月、2月あたりにきちんと情報共有できていたら、きっとそのお子さんの育ちを基にして小学校でどう迎え入れたらいいのかという具体的な姿がもっと見えてくるのではないかなというふうに思います。大変な努力が必要で、時間がかかり、大変な作業でありますけれども、ものすごく大事な資料になってくるのだろーと思えます。

それと同時に、やはりちょっと1月、2月・・・、2月はちょっと忙しいかな、もう少し前でもいいのですけれども、小学校と幼保の先生の交流が実現できたら、より豊かな1年生としての迎え入れができるのかなということは今ほど見ながら考えていました。

これからさらにこの「みちしるべ」のシートがどんどん使われていって、この経験というか体験のようなものが深まるに従ってもっといい施策になってくると思いますので、さらに小と幼保の交流が豊かになっていくようにわれわれも頑張っていければいいと思ってお話を聞かせていただきました。ありがとうございました。

(鳥倉都市政策局長) ありがとうございました。それでは最後、山野市長の方からお願いしてもよろしいでしょうか。

(山野市長) 保育所や幼稚園や小学校のように現場を持っているところ、もっといえば現場がほとんど全てのところを、ペーパーやパソコンだけで報告されてもなかなかびんこないところはある。

もしご理解いただける保育所や幼稚園があるのでしたら、教育委員の皆さんも一度訪問させていただいて、小学校ではない幼稚園や保育所の現場の声もお聞きして。先ほど田邊委員がおっしゃったように、年齢が下のところはすごく興味を持つのですけれども、上のところは下のところに比べればというところもきっとあると思いますので、幼稚園・保育所などが学校との連携に対してどんなふうに思っているのか、どんなことをしているのか、教育委員の皆さんも現場を知っていただいてもいいのかなと。

この人数で行ったらびっくりするかもしれませんから、2回ぐらいに分けてもいいのか

もしも、同じ日に二つの園に分けて行ってもらうのもいいのかもしれませんが。事務局の方で工夫していただけるならば、また、教育委員の皆さんや現場の皆さんのご理解を頂けるなら、そんなこともしていただければ、活用シートに書いてあったことはこういうことかと分かってもらえるのではないかと思いますので、一つ提案させていただければと思います。

(鳥倉都市政策局長) ありがとうございます。それでは一つ目の課題、議題につきましては以上でございます。市長、教育委員の皆さま方からは本当にさまざまなご意見やご提案を頂きましてありがとうございます。国の方でも子ども家庭庁を設置するということで、切れ目のない支援を強化していくといったことも示しております。本市におきましてもまちづくりを担う子供たちの育成は大変重要なことと思っておりますので、「みちしるべ」の活用シート、こういったものも使いながら幼保小の接続強化に一生懸命取り組んでまいりたいと思います。以上でございます。

3 家庭教育の推進について

(鳥倉都市政策局長) それでは二つ目の協議題につきましては、教育委員会の所管ですので、野口教育長に進行をお願いしたいと思います。お願いいたします。

(野口教育長) それでは二つ目の協議題につきましては、今ほどお話がありましたとおり教育委員会の所管でありますので、私の方で進行を務めさせていただきたいと思います。その前に、今ほど市長さんの方から大変大事なご提案を頂きましたので、早速令和4年度、これが実現できるようにしっかりと考えていきたいと思っております。実現できましたら、また教育委員の皆さまと一緒にかわいい園児の姿を見に行きたいと思っております。よろしくお願いたします。

それでは、今日の二つ目の協議題は家庭教育の推進ということになります。幼児教育または学校教育というものは、教育機関や福祉施設が子供に行うものであるものに対して、家庭教育というものは保護者が自分の子供に向けて行う、学ぶ土台または人間形成の基礎を育むためのものであると思っております。新型コロナウイルスの感染症によって社会全体がテレワークの活用やまたは働き方改革の実施などデジタル化の波を受け、学校においても子供たちが学習用端末を利用する GIGA スクール構想の導入も本格的に始まっているところであります。こうした社会情勢の変化があっても子供たちが安心して学べるように、教育委員会でも学校における感染対策を徹底し、コロナ禍における学びの保障に向けた取り組みを行ってきています。

一方、家庭を取り巻く状況も変化していると考えています。家庭は教育の出発点でありますし、子供の心のよりどころであると思っておりますけれども、核家族化や地域とのつながりの希薄化、または共働きやひとり親家庭の増加などによって、子供が健やかに成長するために、かつて大人自身が家族とのふれあいの中から教わった大事なことを子供たちに伝えることが困難になってきている状況にあるのではないかと思います。そのため、平成28年度に「家庭教育に関する指針」「家庭で子どもを育むための8つのすすめ」を策定

し、平成 29 年度からは指針の具体化を図るために、家庭教育推進プログラムに基づいた家庭教育政策を推進しています。本年度が現行のプログラムの最終年度になりますことから、現在有識者や子供に関わる関係者の方々に構成した家庭教育推進懇話会においてご意見を頂くとともに、保護者の家庭教育に関する意識調査を踏まえながら新しいプログラムを策定してまいりたいと考えています。

そこで、本日はこの後、家庭教育の推進を議題として、本市の現状を踏まえ、本市の家庭教育に関する指針ならびに家庭教育の推進に効果的な取り組み等について、さまざまな視点からご意見を頂戴し、今後の施策に生かしてまいりたいと考えております。私の方からの趣旨説明は以上でございます。事務局の方からご説明をお願いいたします。

(山岸家庭教育振興室長) 家庭教育振興室の山岸です。本市における家庭教育の推進についてご説明したいと思っております。本来、家庭での子供の教育は、保護者が第一義的な責任を持って、家庭の自主性の下で行われているものですが、先ほど教育長が申し上げたとおり、家庭を取り巻く状況が変化し、保護者だけが家庭教育を担うということが非常に難しい状況になっております。

そこで、教育委員会では、平成 28 年度に家庭教育に関する指針として、金沢子ども条例や金沢子どもかがやき宣言を基に、「家庭で子どもを育むための 8 つのすすめ」を策定しました。皆さまのお手元にこちらのチラシを置かせていただきました。それも併せてご覧ください。

家庭で意識してほしい子供と共に学ぶ姿勢や社会のルール、それから思いやりの心や他者への配慮の気持ち、それから子供の夢の可能性、そういった家庭で意識してほしい大切なことを指針として示し、家庭での教育の一助としていただきたいという思いをこめて策定されたものです。

この指針をさまざまなところで周知するために、この「8 つのすすめ」の啓発チラシを作らせていただいております。乳幼児期からのアプローチということで、1 歳半健診の受診時や保護者の研修会など様々な機会に、折に触れて配布させていただいております。

また、次も啓発手段ですが、左側の家庭教育ガイドブックは小学生版と中学生版それぞれ作成しております。各学校で開催されます入学説明会の機会に保護者の方に配布するとともに、家庭での大切なことを説明しております。

また、右側の家庭教育通信「かがやきプラス」ですが、こちらは年 2 回、「8 つのすすめ」のテーマに沿って、子供との関わり方など分かりやすいコラム形式で執筆をお願いし、学校からの配布物としてお子さんが家庭に持ち帰る形で保護者に届く、そういった啓発物になります。

こうした家庭教育の推進を図る具体的な施策を体系化したものが、こちらの金沢市家庭教育推進プログラムになります。このプログラムに基づき、三つの柱に沿って事業を実施しております。一つ目は「学習機会の効果的な提供」として、保護者同士の学び合いの場

を設けるなど、学習機会の提供を行っております。また二つ目の柱として、「8つのすすめ」の周知など、「家庭教育に関する情報提供の充実」に努めております。また三つ目に、地域と学校が協働しながら子供を育む地域学校協働活動などに代表される「地域・家庭・学校等との連携による支援」も柱の一つとして行っております。

こちらのプログラムは、平成28年度から今年度の5年間が計画期間ですけれども、今年度末で終了することから、現在これまでの事業の取り組みを検証するとともに、家庭や地域を取り巻く環境の変化を踏まえまして、次期家庭教育推進プログラムの検討を進めているところです。

現状における家庭教育の課題についてまとめたものです。有識者、子供に関わる関係者で構成された家庭教育推進懇話会での議論や、今年の夏に行った家庭教育に関する保護者の意識調査の結果などを踏まえて、六つの点に整理させていただきました。

まず課題の一つ目は、家庭教育に関する指針のこの「8つのすすめ」が浸透されていない、認知度が低いということが一つ課題として意識しております。

また二つ目に、乳幼児期からの切れ目のない家庭教育の支援を挙げております。この「8つのすすめ」は、幼児期から学齢期の子供まで共通する事柄であるけれども、この内容を切れ目なくいかに届けるかということが必要だと感じております。

また三つ目に、多忙な保護者への効果的アプローチも難しいと思っております。保護者意識調査では共働きの割合が8割を超えるという結果を得られました。忙しい保護者に対して効果的なアプローチの方法の検討が課題だと考えております。

四つ目ですが、家庭でのデジタル機器の適正な使い方についても考えていく課題だと思っております。スマホやパソコンなどデジタル機器の長時間の利用による視力の低下や生活習慣の乱れ、依存症を心配する保護者が大変多いことが保護者意識調査で分かりました。こうした不安を解消するための取り組みも必要だと考えております。

5点目に、多様な価値観や事情を持つ家庭への対応です。家庭の事情や価値観はさまざままで、今本当に難しいと考えているのは、真に家庭教育が必要な家庭に情報が届いていないということです。こうしたことへの対応を全体で考えていかなければならないと思っております。

六つ目に、社会全体で家庭教育をサポートする体制整備です。子供に関わる関係者を中心に家庭教育の指針を広く理解していただき、より多くの家庭に伝えるよう、社会全体で家庭教育をサポートする体制の整備が必要と考えております。

こうした課題を踏まえまして、次期家庭教育推進プログラムでは、現在の三つの柱立ては変えずに、「学ぶ」「広がる」「つながる」というフレーズで、課題を踏まえた施策の検討を考えているところです。

1点目の「学ぶ」では、発達段階に応じた「8つのすすめ」の取り組みを分かりやすく学ぶハンドブックの制作や、新しい形の家庭教育学級として「8つのすすめ」の項目に沿った内容に充実し、かつ、保護者が負担感なく学級に参加できるよう仕組みを見直してまいりますと考えております。また三つ目に、企業における親同士の交流の促進ですが、共働き家庭が多いため、職場にいる時間が必然的に長くなります。企業の方々にはアプローチし

て、企業においても働き方改革の一環として親同士の交流の場を設けるなど、家庭教育への支援の協力を働き掛けてまいりたいと考えております。

二つ目の柱の「広がる」ですが、情報提供においては、親子の学びに役立つ情報を一元的に提供できるよう現在の家庭教育情報サイトを充実させ、家庭教育の情報を保護者が普段よく使用している SNS など多様な媒体を活用して定期配信し、子育てや悩んだところの手助けをしていきたいと思っております。また三つ目に、家庭でのデジタル機器使用のルール作りの推進としまして、保護者を対象に適正な機器の使い方や情報モラルなどの情報提供、家庭でのルール作りを親子で一緒に考える活動の展開を、PTA の皆さんと協働で進めてまいりたいと考えております。

また三つ目の「つながる」の柱では、家庭が社会とつながる場として公民館や児童館などの地域のコミュニティ施設を活用し、親子の体験や交流プログラムを通じて、家庭が地域と関わる接点をつくっていききたいと考えておりますし、子供と関わるさまざまな団体や、保育士さんや教職員、NPO、学生等、地域にいらっしゃる方々と連携した家庭教育事業の推進も模索していきたいと思っております。また併せて、地域学校協働活動も充実させていきたいと思っております。

本日はこうした現状の課題を踏まえ、今後取り組むべき家庭教育の推進策についてご意見を賜ればと思っております。以上、説明を終わります。

(野口教育長) ありがとうございます。それでは今ほどの説明ですけれども、大きく3点に分けることができるのではないかと思います。一つ目は、「家庭で子どもを育むための8つのすすめ」の内容について。2点目は、家庭教育懇話会や保護者の意識調査を踏まえた課題について。そして3点目として、それを踏まえて今後取り組むべき家庭教育の支援策について。この三つの柱であったのではないかと思いますけれども、この三つのことに絞りながら少しお話を進めさせていただきたいと思っております。

各教育委員の方から、まず初めに「家庭で子どもを育むための8つのすすめ」の内容について何かご質問やご意見があれば頂戴したいと思います。いかがでしょうか。木村委員、どうぞお願いいたします。

(木村教育委員) この「8つのすすめ」というものが家庭教育に浸透していないというか、いまいち周知されていないことが課題だと伺いましたけれども、挨拶とか、ルールを守るとか、思いやり、規則正しい生活など、家庭でも一番心掛けたいことだし、子供にとって将来ずっとそれは一番大切なことなので、これを浸透するための工夫というものを教えていただければと思います。

(山岸家庭教育振興室長) この「8つのすすめ」の一つ一つの項目については、保護者の皆さんそれぞれが毎日意識していることだと思うのですが、教育委員会がこうした大切なことを「8つのすすめ」として指針を作って周知しているという事実がやはり知られていないのかなと思っております。あともう一つ、この「8つのすすめ」が大切なことは分かるけれども、日常生活においてどのように具体的に実践して意識していったらいいかということも分からないのが一つの原因だと思っております。

そうしたことから、日常生活の場面で「8つのすすめ」に沿った子供への接し方や関わり方を、今の若い保護者さんに合わせた形でイラストや漫画などを使って分かりやすく紹介するようなハンドブックをまず制作していけないかなと思っております。またそのハンドブックは、多くの保護者だけでなく保育士や教職員などの方々にもご理解いただき、ご活用いただけるように、取り組みを進めてまいりたいと考えております。

(木村教育委員) よろしくお願ひいたします。やはり金沢の次代を担う子供たちを教育していく上で、本当は一番見てほしい家庭が見ていないのではないかというふうに思っております。無関心というか、そういうものが一番困ると思いますので、しつこいぐらいに宣伝するとか、なるべくそれが全ての家庭に浸透するように願っております。いじめや不登校などにいずれはつながっていくと思いますので、それを予防するためにもこういうものの浸透が一番ではないかというふうに思っております。よろしくお願ひいたします。

(野口教育長) それでは、「8つのすすめ」について他にご意見やご質問の方はいらっしゃいませんか。よろしいでしょうか。

それでは、家庭教育の懇話会、もしくは保護者の意識調査等を踏まえた課題を少しまとめていただいておりますけれども、その内容について何かご意見やご質問のある方はいらっしゃいませんか。櫻吉委員、どうぞ。

(櫻吉教育委員) 木村委員からもあった意見ですけれども、一番気になる保護者に情報が伝わらないのが大変なところで、もう本当に繰り返していきしかないと考えるのです。ここに書いてあるような「8つのすすめ」、できる家庭はいくらでも情報を集めてやっていると考えるのですけれども、本当に伝えたい家庭に伝わらないというのが問題かなと思います。SNSなども発達していろいろな情報がありますけれども、正しい情報を本当に取捨選択するというのは難しいので、きちんと伝えていただきたいなと思っています。

質問ですけれども、これは子供の発達段階に応じていろいろ伝えなければいけないことは変わってくると思うのですが、どのような学びの機会や情報提供を今後行っていくのか、教えてください。

(山岸家庭教育振興室長) ありがとうございます。まずは学びの機会や情報提供について、発達段階においてまず保育所や幼稚園や認定こども園、それから学校の教職員の方に、まずは家庭教育にこういった指針があるということを知っていただきまして、乳幼児期や小学生の低学年においては、生活習慣や社会のルール、親子の温かいふれあいや他者への思いやりの心など、そういった情緒面のことを大切にして、また中学生では子供の夢の可能性を支えるなど、成長段階に合わせてこの「8つのすすめ」の中から家庭で大切にしてほしいことを、保護者との面談の機会などを通じてであるとか、保護者さんと施設、教職員や保育士さんとの面談の機会などを利用して伝えていただきたいということがまずお願いしたいところでございます。

また、教育委員会として学ぶ機会ということで、親同士の交流や学びの場が保育所・幼稚園・学校それぞれで家庭教育学級というものが開設されております。そこは金沢市内で

90 近く開設されて、コロナ禍の中、何とか皆さん頑張って交流を進めていただいているところですが、そうした場を通じて情報提供をしてみたいと思っております。

(野口教育長) それでは、今のこの課題について、他に委員の皆さまの方からご質問、ご意見はないでしょうか。この点についてはこれでよろしいでしょうか。

今回の保護者の方々へのアンケートという意識調査、随分多くの、予想以上の方々からご返答を頂戴しています。また、これを踏まえての懇話会に私も参加させていただいておりますけれども、非常に活発なご意見を頂戴しています。その中で、先ほど各委員の皆さまにも見ていただきましたけれども、今後取り組むべき家庭教育の支援策について議論させていただいて、ようやくそういう形でまとまりつつあります。年度内に答申書を出せることになっておりますが、今後取り組むべき支援策について何かご意見やご質問がありましたら頂戴したいと思います。いかがでしょうか。丸山委員、お願いいたします。

(丸山教育委員) 私の個人的な意見になってしまうかもしれないのですが、「現状における家庭教育の課題」のところにも挙がっている「多忙な保護者への効果的なアプローチ」というところで、ちょっと私個人的なところもあるのですが、この「8つのすすめ」の2番目の「きちんと守ろう 社会のルール 大人が手本」とちょっとリンクするかなというところがあって、今はやはり共働きでお父さんもお母さんも働いている家庭が多いと思うのですが、それを見本ではないのですけれども、遊んでいるわけではないので、それをしっかりと社会のために働いているという姿勢を見せることが子供への教育につながるというふうに個人的には思います。

私は、指導者であるコーチに対して講習会をするときに、コーチが選手を見ている以上に選手はコーチのことを観察しているという話をよくするのです。その何倍も選手はコーチのことを見ているのだよという話をして、だからこそコーチはきちんとした姿勢を持たなければいけないというところは、家庭においてもそうかなと思います。子供は親の行動もしっかり見ていますし、やはり大人がしっかりと手本を示すということが教育になるのではないかなと思います。

もう一つですけれども、今後、家庭と社会がつながるというところで一つきっかけにしたいのは、私はスポーツを教えている関係上、やはり習い事において社会と家庭がつながるのはとても大きいというふうに思っています。トランポリンをしている子供たちを保護者も迎えに来て、そのときにいろいろ交流をしたりといった保護者同士のつながりもあったり、教育の話をしたりというのはやはりすごくあると思うのです。スポーツに限らずいろいろな習い事を今の子どもたちはしているので、そういう習い事等をうまく活用することも一つのきっかけになるのではないかなと考えています。ちょっと個人的な意見になりましたけれども、以上です。

(山岸家庭教育振興室長) ありがとうございます。習い事といった場も確かに大変有効だなと思っています。いろいろなところで子供さんと関わる大人の方や施設の方と協力して、家庭教育の推進を深めていきたいと思いました。ありがとうございます。

(野口教育長) それでは他の委員の方、いかがでしょうか。長澤委員、お願いいたします。

(長澤教育委員) 私から 1 点質問です。先ほどのご説明の中でも、共働きの保護者が 8 割を超えているという状況の中で、家に帰ってもお父さん、お母さんが疲れているのが実態だと思います。忙しい保護者に家庭教育の情報を届けるためにどのような工夫をされていますでしょうか。

(山岸家庭教育振興室長) 現在取り組んでいる内容としましては、先ほどちょっとご紹介した家庭教育通信ということで年に 2 回発行している読み物があるのですが、その他にホームページ等で年 4 回ぐらい家庭教育コラムも配信しています。ただ、そうしたものが保護者からアクセスしない限りは届かない、見られないということが欠点かなと思っています。これからは忙しい保護者が普段使い慣れているような情報入手の手段として、SNS や動画配信といったことが有効かなと思っていますので、ぜひそういった新しい手段も積極的な活用を図っていきたいと思っています。

またもう一つ、やはり共働き世帯が多いので、職場にいる時間も有効に活用していきたいなと思っています。企業においても従業員を大切にすることで、家庭と仕事の両立というところも一生懸命取り組まれていることと思いますので、そうした理解のある企業と一緒に家庭教育講座とか、また企業の中で親子のふれあいの場をつくっていただくとか、そういった新しい場もつくりながら社会全体で家庭教育に触れる、考える場を創出していけたらなと考えています。

(長澤教育委員) ありがとうございます。平成 29 年 2 月付で金沢市家庭教育推進懇話会が作成している提言の中に今ご説明がありました家庭教育出前講座を開催するというのが施策の一つに挙がっておりまして、これはとても新鮮なものとして拝見していました。仕事上、企業に行ってはパワハラやセクハラの話をしたり、新しい法改正の説明などはしてくるのですけれども、家庭教育、家庭でどのようにお父さん、お母さんとして子供と接するのかということについて、企業がセミナーとして開催するというのはとても新鮮ですし、まさに今は働き方改革で育休を取りなさいといろいろ言っている会社にとっても、とてもタイムリーなテーマとして受け入れられるのではないかなというふうに思った次第です。ぜひ開催することについて理解の得られる企業を増やしていったらよろしいのではないかと思います。これが 1 点です。

あともう一つ、18 ページに挙がっている「かがやきプラス」の発刊、年に 2 回ということですが、私もこれを学校から子供を通じて受け取って拝見はしますが、読み物としては読みますけれども、日々育児の中で悩んでいるときに見るものとはまた異質のものです。日々子供と接している中で、どうしたらいいのだろうと悩んでいるときに接することができるものこそ、生きた情報なのかなと思っています。次第です。

金沢市のホームページの中に金沢家庭教育サイトというものがあるが、ここに今ご紹介がありましたコラム、子育てに関して有識者や関係者が執筆した家庭教育に関するコラムがば一つと掲載されています。これは表題を読むだけでもどんなことが問題になっている

るか、どんなことを書いてあるかというのが分かるのです。「上手な叱り方が分かりません」とか、「一人っ子なのでどうしても甘やかしてしまう。どうしましょう」とか、こういうテーマが挙がっていることによって、自分が今見たいものにアクセスしやすくなるかなと思いました。

なので、このような簡単なテーマを一覧できるような形でどんどんホームページに上げていくことができたならよろしいかなと。忙しい親は日々、自分が知りたい情報をピックアップしたいのですよね。そういった意味では、悩みについてもテーマごとに挙げられていることによって、限られた時間の中で見ることができる。もしこういうものがあるのだと思えば、ちょっと不安になったときにこのページに行ってみようという動機づけになっていくと思います。もっともっと工夫できたらいいかなと思いました。

今、テーマで挙がっていますけれども、例えば年齢別にもう少しカテゴライズしたものにしてみるとか、工夫をするとよりアクセスしやすいものになっていくかなと思いました。以上です。

(山岸家庭教育振興室長) 長澤委員、本当にありがとうございます。ぜひ皆さんに見ていただけるように、届くようないろいろな発信の仕方を提示していきたいと思っています。ありがとうございます。

(野口教育長) 長澤委員、ありがとうございます。これまでのいろいろな情報発信をしっかりと丁寧に見ていただいて、まとめていただきましてありがとうございます。また新しい提案も頂きました。

それでは、先ほどから企業、企業と出ていますが、大島委員、いかがでしょうか。

(大島委員) 私も企業経営者の一人としては、企業は今、やはり社会的責任というのを非常によくいわれております。SDGs の取り組みなどをやっていかないと生き残っていけないというところがありますので。特に弊社は女性が多いので、そういった出前講座のようなものが何かあると、企業経営者は多分、飛びつくという言い方はあれですけど、注目してくると思いますので、ぜひ推進していただきたいなと思います。

それともう 1 点だけ、これはちょっと保護者的な目線でお話しさせていただきたいのですが、実は私は PTA 活動していたのが既に 10 年ぐらい前になるのですが、その頃はいわゆるデジタル機器という、当時は携帯やスマホを持たせないということが明確に言われておりました非常に分かりやすかったのですが、今は冒頭に野口教育長からもありましたように、社会全体がデジタル化していったり、GIGA スクール構想があったりということで大変矛盾してきているということになっております。恐らく子供たちには、いかにうまく使わせるかということを考えていく必要があるのかなと思っています。

その中で、ここに書いてあるとおり、デジタル機器使用のルール作りの推進は非常に重要なことだと思います。ただ、保護者だけが考えるというのは非常に難しいところで、この程度まではいいのかなとか、何時まで使わせるのがいいのかというのがなかなか判断しにくい部分があって、何かしら指針のようなものがあると、行政的にはこうだからこれを基本にしましょうみたいな、ちょっと背中を押す部分があることが非常に重要なので、でき

れば、例えば家庭におけるデジタル機器の使用に関するルール 10 カ条のようなものが何かあると、PTA や育友会においては非常に使いやすくなるのかなと思いますので、ぜひそういう取り組みもお願いしたいなと思います。これは意見です。

(山岸家庭教育振興室長) ありがとうございます。本当に大島委員がおっしゃることを、まさに今 PTA の方ともお話しさせていただいておまして、よくお聞きするのは、子供に教える前に大人が知らないということと、まず親がデジタル機器使用の負の部分と、コミュニケーションツールや学習ツールとして活用すべきプラスの部分の両方をよく知ることが大切で、それによって不安も解消されるものと思っております。そのため、来年度に向けて PTA と共に、それぞれの家庭に合ったルール作りのもとになるようなものを作りたいなと考えております。ありがとうございました。

(野口教育長) それではだいぶ時間が迫ってまいりましたけれども、これまで幼児教育センターの設立に関わっていただき、さらに教育委員として日頃から家庭教育についてもいろいろとご示唆を頂戴しております、田邊先生の方から何かありましたらお願いいたします。

(田邊教育委員) 育ち盛りの子供を抱えている家庭はいろいろな悩みがあるのかなというのは想像できる場所ですけれども、保護者も忙しく、両方とも働いているとか、父親参画が問われるとか、これまでもいろいろな形で課題が取り上げられてきた一方で、孤立や孤独に陥っている家庭、まさしく家庭の状況が多様化しているのかなと思うのです。そういうことを世相として表す言葉にも、ちょっとドキッとするような「親ガチャ」とか、他の国でも同じような、中国でも「寝そべり族」というような、そういうふうな家庭が徐々に世相としても変化しつつあるというのが今の社会状況です。こうした中で必ずケアを必要とする人たちがいますし、その必要性のある状況を見据えて、それに対して手を差し伸べようとする人たちもいます。そこで大事になる視点はそれらをどうつなげていくのか、そのシステムのありようです。

切実にケアを必要とする人、ケアに真摯に関わろうとする人をつなげていくような、効果的な実践を推進していくことができるような機能的なシステムがあるのとならないのではとても大きな違いにつながっていきますので、今日の冒頭のテーマでもありました、幼児教育センターの取り組み、そして個々の課題として今ご説明いただいた家庭教育振興室、これが市役所の中でも手をつなぎ合って連携して推進していけるようにしていくことが必要不可欠だと思っています。この点について具体的にどんなことを構想されているのかというのを伺いできればと思っています。

(野口教育長) それでは、初めに家庭教育の方からお願いします。

(山岸家庭教育振興室長) 家庭教育の「8つのすすめ」は保護者の実践する項目で、「みちしるべ」は子供の力を示しています。この両者ともそれぞれに関わるものが共通に理解していくことが必要だと思っていますので、幼児教育センターや学校教育センター、それ

から保育士や教職員の合同研修、そういった際に「8つのすすめ」「みちしるべ」、それぞれ共に情報提供をして、共に連携して事業を進めていけるように、そういったことを考えてまいりたいと思っております。

(野口教育長) それでは、幼児教育センターの方から何かご発言はございますか。

(久田幼児教育センター所長補佐) 幼児教育センターの方でも、先ほど皆さんにご紹介しました「みちしるべ」では、子供たちの「伸びゆく力」や健康な心と体は、家庭と共に育むということで、家庭教育のことも十分大切だと思っておりますので、今ほどお話があったように、こちらの方の研修でも「みちしるべ」の活用について話していく中で、家庭教育の大切さについてもお話ししていきたいなと思っております。

(野口教育長) ありがとうございます。

(田邊委員) 国の方でも子ども家庭庁が立ち上がります。子供にターゲットを当てた、焦点を当てた取り組みがまさしく問われているということでもありますので、全国的な動向も見据えて連携していきながら取り組みを推進していただければと思っております。よろしく願いいたします。

(野口教育長) それでは、これまでの各委員の発言や事務局等からの説明を踏まえて、市長、何かご発言ございますか。よろしいですか。

(山野市長) 「現状における家庭教育の課題」の5番、事情を持つ家庭のことに少し触れさせていただきます。いろいろ厳しい環境の家庭の子供たちがいます。実は児童相談所というのは、基本的には都道府県や政令指定都市が持っています。中核市は持つことができる、「できる」規定になっています。金沢市は中核市になったときに、金沢市と神奈川県横須賀市が真っ先に児童相談所を持つと。僕は議会にいましたから今でも覚えていますけれども、当時の山出市長が「金沢の子供たちは金沢で守る」と言って児童相談所をつくられました。

僕が市長になって本当に思うのですけれども、幼稚園・保育所・小学校・中学校の子供の情報というのは基礎自治体が一番持っています。例えば、市の教育委員会は小学校・中学校を所管しています。放課後児童クラブも市が所管しています。児童館も市が所管しています。子ども食堂、これは比較的この数年のことですけれども、子ども食堂は所管というわけではありませんけれども、金沢市が子ども食堂のバックアップを2年ほど前からするようになってきました。保育所もそうであります。法律が変わって、子ども・子育て新法ができて、幼稚園も中核市がサポートするようになりました。そういう意味では、少なくとも中学校までは、子供の情報は基礎自治体にあります。

金沢市は2年ほど前に、今言ったような方たちに一堂に会してもらって、いろいろな情報交換をしながら、ちょっと気になる家庭であったり、ちょっと気になるお子さんは市が早い段階でサポートしていこうという形でネットワークを作りました。それが6番の社会

全体で家庭教育をサポートする体制整備なのですけれども、金沢市ぐらいの規模になったら、ちょっと大き過ぎるところがあります。

今は高齢者のサポートとして地域包括支援センターというものがあります。おおむね中学校区単位でそれぞれの地域包括支援センターがあつて、高齢者のいろいろな情報があつて、相談したら適切な対応をするという形にしています。僕は、例えば子育て地域包括サポートセンターのような形、名称はともかくとしてやはりエリアを作つて、そのエリアで子供たちをサポートしていくと。当然、警察にも入ってもらいながら。そんな体制が必要ではないかなと僕は思っています。

これは中学校区がいいのか、民生委員・児童委員というのはブロックが七つか八つに分かれているということなので、そのブロック単位でやるのがいいのか。金沢市全体が広過ぎるので、少しエリアを分けていきながら、まさに6番の社会全体で家庭教育をサポートする体制をつくっていくことによって、5番の事情を持つ家庭への対応をしていくことが必要ではないかなと思っています。

新聞やテレビでご覧になったかと思えますけれども、金沢市は今年度から多胎児、いわゆる双子、三つ子のお子さんのご家庭に紙おむつを提供することをしてしています。目的は、紙おむつを配ることではないのです。紙おむつを一つの営業ツールとして家庭を訪問して、そこでお父さんなり、お母さんなり、おじいちゃんなり、おばあちゃんなりと言葉を交わすことによって、いろいろな情報を把握するということをしています。

来年度からモデル的に「こども宅食」というのをやろうと思っています。子ども食堂はいろいろな所で来てもらうのですけれども、僕は2年ほど前に全部回ったのです。全部回っているいろいろ話をしたら、こんなことを言われました。「市長、ここに来られる子はいいのです。残念ながらここに来られない子がいる」と。「情報が入らなかつたり、情報があつてもいろいろな事情があつて来られない子はわれわれではサポートできない、これは市がやってくれ」と。僕はそうだなと思って、今、文京区などが「こども宅食」といって、食材を届けるようなこと、これも別に食事を届けることが目的ではなくて、食事を届ける、もしくは食材を届けることによって、そこで手渡しをすることによって様子を見る、見ながら何かサポートをできないか、できることはしっかりサポートをしていこうということをやろうとしています。

先ほど出ましたSNS、LINEは今どきのお父さん、お母さんは、ほぼ100%とは言いませんけれども、相当高い確率でしています。保護者にとって、役所に訪問したり、電話したりするというのはハードルが高いと思うのですが、LINEでしたら、すごく極端なことを言うと、ちょっと疲れたときにちょっと横になってという形でアプローチしてもらうことも可能かと思えますので、そのように工夫していきながら、いろいろな事情を持つ家庭へのサポートを、市でやっていければという思いでいます。

委員の皆さんからもいろいろなご意見を頂きましたので、そのご意見も参考にし、しっかりと受け止めていきながら取り組んでいきたいと思っています。

(野口教育長) 市長、ありがとうございます。今日はこれで時間も少し過ぎましたけれども、各委員の方からもたくさんのご意見、またご提案も頂戴しましたし、市長の方からもたくさんのご意見、ご提案を頂戴いたしました。またこれからこども未来局と教育委

員会は連携しながら、金沢の子供たちが健やかに育つように全力で頑張っていきたいと思
います。今日はどうもありがとうございました。それでは進行の方を事務局にお返しいた
します。

閉会

(新保企画調整課長) それでは、本日協議いただきました議題につきましては皆さまか
らのご意見を参考に、引き続き取り組んでまいりたいと存じます。これをもちまして、令
和3年度第2回金沢市総合教育会議を終了いたします。皆さま、どうもありがとうございました
ました。